平成３０年（フ）第１１６号
千葉県市川市新田４丁目15番５―303号
債務者　橋本　裕太
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　一義
4　破産債権の届出期間　平成30年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１１５６号
千葉市緑区おゆみ野６丁目16番地１　ラ・セゾン今井102号
債務者　宮坂　嘉男
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙塚　真希
4　破産債権の届出期間　平成30年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１２６号
千葉県船橋市東中山２丁目２番10―405号
債務者　山田　　肇
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大平　俊一
4　破産債権の届出期間　平成30年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第５号
仙台市太白区西中田６丁目20番３―502号、従前の住所宮城県多賀城市東田中２丁目21番30号　フォレスト楓201
債務者　中原　　優
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　大輔
4　破産債権の届出期間　平成30年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１４８０号
千葉県市原市川在218番地
債務者　本吉けい子
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　麻衣子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１２０号
千葉市稲毛区あやめ台２番１棟101号
債務者　渡邉　俊子
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　瞳
4　破産債権の届出期間　平成30年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第５号
鹿児島県指宿市西方1876番地７
債務者　長山　賢志
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大毛　裕貴
4　破産債権の届出期間　平成30年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成３０年（フ）第６号
鹿児島県指宿市西方1876番地７
債務者　長山　良兼
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大毛　裕貴
4　破産債権の届出期間　平成30年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２９年（フ）第６０２号
神奈川県厚木市林４丁目９番23号　ハイライズ杉山弐番館205
債務者　日吉　佑介
1　決定年月日時　平成30年２月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　淳
4　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第７３９号
神奈川県中郡大磯町国府本郷33番地３　サニーハイツ湘南101号
債務者　佐久間政三
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　服子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第１号
神奈川県南足柄市三竹670番地２
債務者　安藤　幸子
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
4　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第３６号
神奈川県秦野市南矢名５丁目18番37―104号
債務者　庄司　歴人
1　決定年月日時　平成30年２月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　裕
4　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第３７号
神奈川県伊勢原市上粕屋503番地の61
債務者　庄司　由紀
1　決定年月日時　平成30年２月19日午前11時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　裕
4　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第１３４号
千葉県習志野市鷺沼３丁目５番４号　ベルテ・イマイ101号
債務者　杉本　大樹
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菱沼　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成30年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係